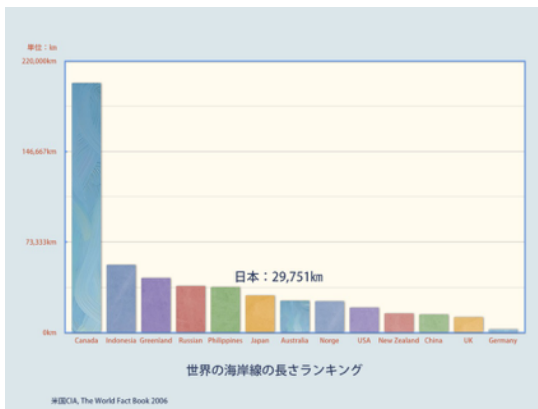


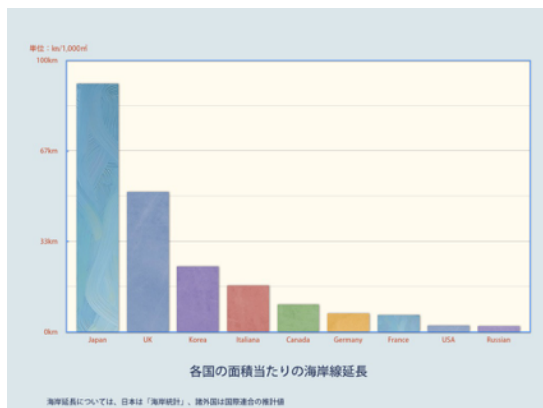
September 3, 2014

愛知ターゲットと共に羽ばたけたか

NPO法人表浜ネットワーク 田中 雄二



日本列島は四方を海に囲まれています。このことは私たち日本人ならば、周知の如く理解しています。しかし、その海岸線は世界において6番目に長く実に面積比率にすると、なんと世界でももっとも長い海岸線を持っていることになることを知っている人は少ないでしょう。この海と列島の関係は、何を意味するかというと、陸と海が密接に関わっていると考えられます。さらに列島を取り巻く海は南からの黒潮のような暖流と、北からの親潮、リマン海流と暖流と寒流が複雑に絡む海域に列島は位置している。この二つの海流が列島周囲の浅い海に沢山の生命を育てている理由となっています。この結果、日本列島近海を多様性のホットスポットと学術的にコンサベーション・インターナショナル(Conservation International)が指定している根拠となっています。さて、実に私たちはこの事実を知っていたのでしょうか。海に取り囲まれながらも、気が付いていなかったという意見が多いのは、これまで身近ながらも海にしっかりと向き合っていなかったと言えるのかもしれません。



ウミガメの観点から

活動の中心は砂浜海岸の保全とアカウミガメの保護からでした。野生動物であるアカウミガメは、成長の過程で一度だけ北太平洋を回遊し、成熟後は太平洋沿岸か東シナ海で生活します。このような広域を移動する野生動物はとても厳しい環境ですが、その環境に即した能力を持っていることが昨今の研究で判明しつつあります。しかし、大海原で生活する種としては、まだまだ判っていないことが多いのも事実です。そこで、私たちはウミガメに直接的に関わるのではなく、種の発生場である産卵場としての砂浜の保全こそが重要と考え、ウミガメの周辺環境も含め、保全に取り組むことにしています。それは今まで私たちが奪ってしまった砂浜を、少しでも産卵の為に返してあげることで



しょう。これが養浜活動や、砂浜の自然再生事業に活動に繋がります。さらにその視点は砂浜海岸から、浅海、日本列島の周辺の海へと意識が広がって行きます。

世界と繋がる海

2009年に砂浜海岸の保全に関わりがあった東京大学海洋アライアンスの協力で、フィリピンのマニラで開催された2009 東アジア海域会議(E.A.S=The East Asian Seas Congress)に参加する機会を得ました。このEASは毎年、会合を開き、東アジアを中心に東アジア海域環境管理パートナーシップ(PEMSEA)として、東アジアの海域における様々な問題を解決するために関わる各国が連携をもって取り組みます。日本の砂浜海岸の代表として表浜海岸この東アジア海域会議に参加しました。

会議では海洋に関する各テーマの分科会に分かれ、各国のPEMSEA関係者、学者・研究機関、附属する関係機関、NGO・NPO、民間組織と様々な立場で参加しています。主に海洋保護区(MPAs=Marine Protected Areas)と統合的管理(ICM=Integrated coastal management)が大きな海域の課題となっており、様々な東アジアでの取り組みも紹介されました。特に東南アジアの海域は、国をいくつも交差しています。海の生物に至っては、境界線というもの生活圏としてしか、存在していません。実例としてタイで産卵したアカウミガメが、インドネシア、マレーシア、シンガポール、の海域を回遊していたりしています。そのような回遊する野生動物に合わせて、関連する国が共同で、海洋保護区を設けようとネットワークを形成しているようです。海洋保護区とは、資源回復の方策として、積極的に取り入れられています。また、エスチャリーから繋がる海岸線から海域へと、水系の連続性を保全する方策としても統合管理が各国で検討され、導入されています。複雑な海域を持つ東南アジアの海だからこそ、様々な課題の解決に向けて、積極的に取り組まれています。

生物多様性締約国会議(CBDCOP10 NAGOYA)に向けて

海洋と沿岸の課題は公海から排他的経済水域、領海と様々な国に関わりますが、その背景は各国によって多様には違いがあります。しかし、海洋に生息する生物には、当然ながら国境など関係無く移動します。また、資源としても管理や、利用などにも様々な問題が生じます。その観点からも、国際会議の場では海洋の課題は重要です。生物多様性締約国会議は利益配分の会議と言われているがゆえに、格差に関わる多様な主体が参加します。その姿勢は国連、国際機関、政府・自治体・科学者・NPO・ユース・市民・農家・林業家・漁師・・・と広く開かれています。

2010のNAGOYA COP10の時に於いても、沿岸と海洋の課題が大きく取りあげられています。海洋保護区(MPAs)は生物多様性会議においても重要な課題として取りあげられました。

CBDCOP10にてNPOとしては、海域を意識したサイドイベント「浅海と海岸線 (COASTLINE AND SHALLOW

SEA)」を開催しました。国内の沿岸の事例、Good Practice & Lesson learning（良い事例と学ぶべき事例）として日本のNGOからの提言として議論と提言を重ねることが出来ました。さらに、沿岸と海の部会では、CBD事務局と「海洋・沿岸・島嶼に関するグローバル・フォーラム」と共に、OceanDay at NAGOYAとした議論に参加し、NAGOYA OCEAN MANDATE（名古屋海洋宣言）にも参加することが出来ました。特に開催地ということで、様々なNGO・NPOと共に活動に関わることができ、CBD COPが如何に交渉の場にも民主主義的に開かれているのか、驚きと共に学ぶ点も多く、開催中の各セッションでは技術的な議論にも対応することが、とても要求されます。COPに於いては、事前の科学技術会議を経て、各課題のグループにて、その議案を元にドラフトを本会議、コンタクトグループ、ハイレベルセグメント、と言う過程を経てドキュメントを仕上げて行きます。そして決定されたのが名古屋議定書であり、愛知ターゲットでもあるのです。今回、2020年までとした短期ミッション、そして2050年までに達成するとした中長期ビジョンを掲げることになりました。

CBD COP12に向けて（SBSSTA）

国際会議では事前調整が各セクターを通じて、何度も重ねられます。特に事前の科学的及び技術的な調整を行う事前会議 SBSSTA(Subsidiary Bodies for Scientific, Technical and Technological Advice)は、とても重要で、この調整会議でほとんど方向性が決まってしまう。SBSSTAは開催が予定されるCOPの前に行われます。COP12に於いては、10月に韓国で開催されるということで、国連事務局のあるモンリオールで開催されます。2014年のCOP12に向けたSBSSTA18も、同様に海洋の課題は続いており、COP10から課題となったマリンノイズや海洋の酸性化、サンゴの白化、海洋を漂い続け、徐々に生態系にも影響にも与え続けるマリンデブリ、そして石化するプラスチック類。また、高度化する漁具や、過剰な漁や混獲によって、漁業資源にも大きな影響を与えています。海洋の課題は益々多岐に渡り、広域な課題となって来ています。2010年にはMPAs（海洋保護区）をベースに展開し、ネットワーク化を進め、さらにSOI（持続性ある海洋イニシアティブ）に繋ぎ、科学的な根拠をもって保全を進め、海域の生物多様性へのダメージを軽減させようという試みです。SBSSTA-18に於いて、沿岸・海洋の取り組みとして、COP12、愛知目標に向けて如何に進めていくのか興味深い点でした。

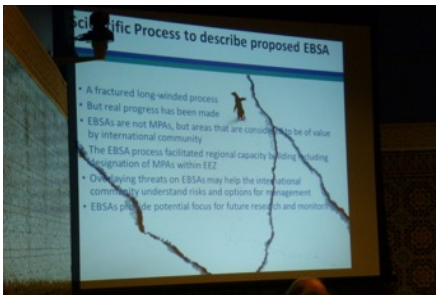
CBD COP12

韓国で開催されたCOP12は平昌という山間部で開催されました。隣国ということもあり、日本からも比較的に近いということで、日本人参加者も多数となり、COP10からの“AICHI TARGET”の進捗状況、さらに“NAGOYA PROTOCOL”の発効期限でもあることから、注目の集まる会議となりました。課題も常に新たなる問題があげられてきます。SBSSTA-18から合成生物学(synthetic biology)など、大きな注目される課題も出てきました。沿岸と海洋の課題は、マリンノイズ、海洋の酸性化（サンゴの白化現象）と絞られており、愛知ターゲットに向けて、具体的にEBSAs（Ecologically or Biologically Significant Marine Areas）や海洋の空間管理のネットワーク化へと進み始めていま

す。さらに今後は、COP13（メキシコ、ロスカボス）に向けて、海洋の海底地形や野生動物の回遊など、新たなる連携段階に向かって取り組んでいくことになるようです。

EBSA（生態系を支える重要な海域）

海洋のCBD EBSAが関連する対象海域は265.7万km²となります。集約するデータはGISデータとして、90-200の階層を持っています。海洋の物理的なデータや、海底の地質学的なデータ、深海の珊瑚礁、漁業資料、種の生態系資料、海鳥、ウミガメ、鯨類の資料などをEBSAワークショップで行います。公海を含む外洋、200~3,000mの漸深海帯、回



遊する生態系、生活史なども含む資料。EBSAはMPAと同様ではなく、海域を国際間で検討することにもなり、国際コミュニティの価値の構築にも繋がる。EBSAのプロセスはもちろん、MPAやEEZ（排他的経済水域）の評価にも繋がる。また、EBSAネットワークが海洋を覆うことで、海洋の国際間に於けるリスクや管理の選択にもつながると考えます。EBSAの作業プロセスは、今後の海洋のモニタリング調査に可能性を持たせることにもなります。

MSP（海洋空間計画）



多様化する海洋に於ける全ての活動を、効率的かつ、生態系への負荷を最小限に留める為にも、海洋の空間利用の調整を行います。この場合、様々な立場の海域に関わる利害関係者が参加し、合意形成を得るためのプラットフォームとなります。コンテンツは海域の生態系サービス、社会経済、文化的価値と海域の特徴、価値、機能を考慮に入れた計画です。さらに海域の生態系を基盤とした海洋環境の保全管理を実施します。MSPのスケールはローカル、ナショナル、リージョナル、グローバルと階層を持ち、成果とし

て、許可条件、行動変更、プログラム目標の達成、持続可能な生態系の条件と利用者と言った4段階の要求を期待することになります。そしてプロセスに於いて、指導的な利用者、すべての関係省庁、さらに環境省が主導参加となることが大切です。自然事実に基づく根拠、自然環境の説明を得た後、産業開発の報告を得て、社会的な状態を報告す

ることを促します。そしてそれによって如何にその海域の環境が影響を受けるのか、海運、漁業、各セクターで検討を行います。検討される項目は、気候変動、海洋の酸性化、海洋に於ける外来種、長期に渡る海洋汚染などに渡ります。特に貴重な地域の脆弱性を考慮し、検討される項目の影響を累積し、アセスメントを行うことに留意しなければなりません。影響の累積と、関心の衝突、社会性経済、検討されるべき事柄など、知見が必要とされます。そして環境のモニタリングを示し、価値と行動により、閾値を参照すること。以上のようなプロセスを経て、統合的なマネジメントプランとします。



SOI (持続性あるオーシャン・イニシアティブ)

海洋と沿岸の持続性ある利用を目指し、能力の構築と情報の共有を進める為に、COP1に準じて決定されたプラットフォームとして、SOIが提言された。国際的、地域、グローバルなレベルにて、技術的な協力を得て様々な寄贈者・関連団体に対し、参加を呼び掛けます。そして愛知ターゲットの海洋と沿岸の達成を目指し、地域的な特異を把握しながら、それぞれの能力を構築する機にします。

現在、グローバルパートナーと、地域パートナー、国域パートナーを取り決め、情報の交換、ツール、ガイダンスの開発、能力開発、調査を行っている。以上の開発を”IMPAC toward 2020”に向けてアクションを行う。

IMPAC3 toward 2020 (International Marine Protected Areas Congress 3)

IMPACの概要

- リソースと資金の仕組みの構築
- 政府とパートナーシップの構築
- 海洋空間計画のスケーリング
- ステークホルダーの集結と、地域コミュニティの関与
- 能力開発と管理方法の訓練と効率化
- 文化的な認知と普及活動
- 国際・地域的ネットワークの構築と連携

SOIのプラットフォームを使い、MPAsネットワークを構築し、Ocean Agenda 2020に向けて、海洋と沿岸の保全・保護を進めて行く。